

◎児童手当の経費

児童手当支給事業

【 こども相談課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(小学校第6学年)を養育している者

意図 児童を養育している者に児童手当を支給するため。

効果 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

【事業の内容】

(1) 児童手当支給事業

- ・児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育している方に手当を支給した。

支給額 第1・2子・・・ 5,000円(月額) ※ただし、3歳未満は、10,000円(月額)

第3子以降・・・ 10,000円(月額)

- ・児童手当支給のためのシステム管理等にかかる経費を支出した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
846,915	822,700	820,134		2,566

主な支出内訳

- ・児童手当支給事業

児童手当消耗品費 339

児童手当印刷製本費 154

児童手当システムプログラム保守委託料 924

児童手当用パソコン賃借料 3,416

児童手当

(第1・2子)

0～3歳未満 月額10,000円 2,491人分 298,910

3歳～小学校修了前 月額5,000円 6,809人分 408,490

(第3子以降)

月額10,000円 893人分 107,140

主な特定財源

- ・国県支出金

607,145

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 子育て-18 児童手当支給事業 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	66 児童手当支給事業					
主管課	こども相談課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	未受給者が出ないよう制度の周知を行う。						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運営資源 状 況	決算値	820,134千円	792,011千円	463,256千円			
	(国・県)	607,145千円	580,506千円	444,829千円			
	(負担金等)						
	(一般財源)	212,989千円	211,505千円	18,427千円			
	人員配置数	1.8人	1.7人	1.7人			
	人 件 費	17,323千円	16,413千円	16,757千円			
	協働の パートナー						
事務事業 運営経費	総事業費	837,457千円	808,424千円	480,013千円			
	市民1人当 りの経費	4,745円	4,596円	2,742円			
	対象者1人 当りの経費						
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※	※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
制度の周知	○	目標値			広報掲載4回		
		実績値	広報掲載2回	広報掲載3回			
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 申請主義であり、遡及しての支給ができないため未申請者が出ないように制度周知を徹底する必要がある。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 児童手当の制度について、母子健康手帳、広報かまくら等を通じて周知を図った。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 周知の方法などについて、さらに検討を行う。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 広報に周知の記事を掲載するとともに、現況届の面談時に説明するなど一層の周知を行う。 転入・転出が増える時期に合わせて、広報への掲載を行う。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 無
	児童手当法に基づく支給制度であり、国の動向に注視する。 未申請者が出ないよう周知を徹底し、事務処理については、効率化を図る。				
担当課長氏名:		こども相談課長 田中誠也			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 無
	児童手当に関する国の動向に留意しつつ、事務の効率化を図りながら事業を推進する。				
担当部名	こどもみらい部	部長名	岡部富夫		